

第4章 つながり

やさしさとおもいやりにあふれ 市民がいきいきと暮らせるまち

尊 ぶ

41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます 140

42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします 142

協働で創る 信頼と納得のまち

関 わ る

43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます 144

44 市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します 146

政策8 尊ぶ

施策41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます

総括部等

市民生活部

関連部等

現状と課題

- 本市の人権行政の推進方針や計画を示した「人権行政推進プラン」(平成22年4月改定)に基づいた、人権啓発・教育を展開しています。
 - 市民などの人権意識の向上を図るとともに、市の施策を人権尊重の視点から点検し、実効性を高めていく必要があります。
- 子どもに対するいじめや体罰、虐待などの人権侵害が社会問題となっており、子どもの権利擁護・救済のために第三者機関の「子どもの人権オンブズパーソン」の役割が高まっています。
 - 人権侵害の未然防止をすすめ、子どもの権利擁護・救済制度の役割を広く周知するとともに、関係機関との信頼関係や相互理解を深めていく必要があります。
- 総合センターを人権文化の創造や地域住民の交流の拠点施設として位置づけ、人権啓発事業などを実施しています。
 - 地域に開かれた施設として、地域住民のニーズに対応した講座を開催するなど、積極的な事業を展開していく必要があります。
- 様々な国籍や多様な文化を背景を持った外国人等が市内に居住しており、川西市国際交流協会*で在住外国人支援事業や交流事業を展開しています。
 - 様々な民族や文化が相互に尊重しつつ共存し、ともに生活を営む多文化共生社会の実現に向け、異文化理解の促進に努める必要があります。

主な施策展開

人権啓発・人権教育の推進

川西市人権行政推進プランに基づいて事業の実施と評価を行います。また、人権教育協議会等と連携し人権啓発・教育を推進します。

子どもの人権侵害の救済・防止と権利擁護の推進

全国に先駆けて設置した「子どもの人権オンブズパーソン制度*」により、子どもの権利擁護・救済等を行っていきます。また、制度の周知を図るための広報・啓発活動を行うとともに、関係機関との連携・調整に努めます。

総合センターの活用・維持

地域住民のニーズにきめ細かく応える講座や地域交流のための講座を実施するとともに、生活人権相談等を実施します。また、施設維持のため計画的に改修工事や修繕を行います。

国際意識の啓発と外国人の支援

姉妹都市への青少年派遣事業、川西市国際交流協会による外国人のための日本語講座などの事業を通じて、市民の相互理解と国際意識の向上、外国人の支援に努めます。

*川西市国際交流協会：提携する姉妹都市等との市民交流を深め、市内の国際交流活動を推進するための活動母体。

*子どもの人権オンブズパーソン制度：いじめ問題をはじめ、子どもの人権に係る諸課題の解決に寄与する制度。

役割

| | |
|----------|--|
| 市民 | <p>人権尊重の意識を高めるとともに、主体的に人権啓発や人権教育活動に参画します。</p> <p>地域の人々や総合センター利用者が人権問題を正しく理解し、交流を図ります。</p> <p>近隣に住む外国人住民の手助けをします。</p> <p>外国人支援のボランティア活動や交流事業に参加します。</p> |
| 市民公益活動団体 | <p>諸活動の中で、人権意識の向上に向けた取り組みに努めます。</p> <p>都市交流の推進母体である国際交流協会は、交流事業の機会を提供し、意識啓発事業を実施します。</p> |
| 事業者 | <p>人権尊重の視点に立った雇用環境や事業運営に努めるとともに、地域の啓発活動等に参加します。</p> <p>外国人を雇い入れる際には日本語を教えるなど、日本で生活していくためのサポートを行います。</p> |

施策評価指標

| 名称 | 方向性 | 基準値(H23) | 目標値(H29) |
|-------------------------------------|---------------------|------------|----------|
| 一人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合 | ↗ | 48.0%(H24) | 80.0% |
| | 市民実感調査より | | |
| 小中学生のオンブズパーソン認知率 | ↗ | 67.5% | 90.0% |
| | 子どもの権利条約にもとづく実感調査より | | |
| 隣保館来館者数 | ↗ | 41,813 人 | 46,000 人 |
| | 各年度末の来館者数 | | |
| 姉妹都市であるポーリング・グリーン市の名前を聞いたことがある市民の割合 | ↗ | 15.1%(H24) | 25.0% |
| | 市民実感調査より | | |

関連する個別計画

- ◆ 川西市人権行政推進プラン

政策8 尊ぶ

施策42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします

総括部等 子育て家庭部 関連部等

現状と課題

- 男女共同参画に関する市民の意識は、性別による固定的役割分担を否定する男性が増加するなど、男女の意識は確実に変化しています。
 - 一方で、ジェンダー*を前提とした社会通念・習慣・しきたりなどで不平等感が依然として根強く残っており、さらなる啓発が必要です。
- 男女共同参画センターにおいて、男女共同参画社会実現のための講座、女性のための相談、情報提供、貸館などを行っています。
 - 同センターは指定管理者制度を導入しており、より多くの市民に親しまれ利用してもらえよう、民間ノウハウを活用した講座の企画や積極的なPRをする必要があります。

主な施策展開

男女共同参画の推進

男女共同参画社会を実現するためには、市民一人ひとりの気づきと社会生活での実践が不可欠であるため、男女共同参画プランに基づき、協働を基調とした施策を展開します。

男女共同参画センターの積極的な活用

男女共同参画を推進する拠点として、利用者のニーズを踏まえた講座や相談といった具体的な施策を展開し、情報紙・ホームページなどによる積極的なPR活動を行うとともに、利用者の増加や満足度の向上を図ります。



男女共同参画センターでの講座

* ジェンダー：身振り、しぐさ、外見(頭髪、衣装、化粧を含む)、言葉づかい、パーソナリティ、社会的役割など人間の精神活動の所産としての社会的・文化的なものによって決定づけられる男女の差異。

役割

| | |
|----------|--|
| 市民 | 家庭・地域・職場の喜びと責任を男女ともに分かち合います。 講座に参加するなど、男女共同参画の問題に関心を持ちます。 家族が助け合って家事・育児・介護などを行います。 |
| 市民公益活動団体 | 各種の団体が諸活動の特性を生かしながら連携し、主体的に男女共同参画の視点を持った取り組みを進めます。 自治会やコミュニティ、NPOなど各種団体で女性会長の登用を図ります。 |
| 事業者 | 男女雇用機会均等法など、労働に関する法律を守ります。 従業員のワーク・ライフ・バランス*を推進するため、育児・介護休業などを取得しやすい職場づくりに努めます。 セクシュアル・ハラスメント*やパワー・ハラスメント*の防止に取り組みます。 管理職への登用など意思決定の場への女性の参画を推進します。 |

施策評価指標

| 名称 | 方向性 | 基準値(H23) | 目標値(H29) |
|------------------------|---------------------------|------------|----------|
| 性別による固定的役割分担を否定する市民の割合 | ↗ | 51.6%(H24) | 70.0% |
| | 市民実感調査より | | |
| 審議会等への女性委員の登用率 | ↗ | 24.0% | 30.0% |
| | 女性委員数 ÷ 全委員数 | | |
| 男女共同参画センター登録活動団体数 | ↗ | 47件 | 53件 |
| | 男女共同参画センターへの活動団体登録を行っている数 | | |

関連する個別計画

◆ 川西市男女共同参画プラン

*ワーク・ライフ・バランス：市民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることをいう。

*セクシュアル・ハラスメント：相手の意に反した性的な性質の言動で、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的なうわさの流布、衆目に触れる場所へのわいせつな写真の提示など、様々な態様のものが含まれる。

*パワー・ハラスメント：権力や地位を利用した嫌がらせ。会社などで職権などの権力差（パワー）を背景にし、本来の業務の範疇を超えて、人格と尊厳を傷つける言動を行い、就労者の働く環境を悪化させる、あるいは雇用不安を与える行為である。

| | | | |
|------|---------------------|------|-----------|
| 政策9 | 関わる | | |
| 施策43 | 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます | | |
| 総括部等 | 総合政策部 | 関連部等 | 総務部/市民生活部 |

現状と課題

- 市政運営の理解や市の魅力をPRするため、広報誌やホームページといった自主媒体のほか、パブリシティ*活動を展開し積極的に情報発信しています。
 - 市民と行政がともにまちづくりを進めるための情報を提供するとともに、若年層など一部の年代や行政運営に関心がない市民にも情報を共有してもらう必要があります。
- 市民の知る権利を保障し、情報公開条例や個人情報保護条例に基づく開示請求等に対し、適正な運用と対応に努めています。
 - 同条例に基づく制度利用の正しい理解を広げる必要があります。
- 市政情報コーナーにおいて各種の行政資料を設置するなど、積極的な情報発信の場としての役割を果たせるよう努めています。
 - 市民ニーズに対応した情報の公開・提供を見直し、情報の共有化を図る必要があります。
- 市民などから窓口や手紙、メールなどで市政に関する提案や意見を受け付け、市政運営への反映に努めています。
 - 提案や意見を的確に市政運営に反映させるとともに、ホームページなどに公開し、市政情報を共有する必要があります。

主な施策展開

多様なツールを駆使した情報提供の推進

市民がまちづくりに参画できるよう、課題や計画をタイムリーに提供するとともに、ICTツール等を組み合わせながら、幅広い年代に対して市の情報について興味を持っていただけるよう工夫・整理して提供し、まちづくりについて「気づき・考え・行動する」ことにつながるような広報活動を展開します。

条例の適正な運用の推進

情報公開等の請求に関し、引き続き、情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく適正運用と制度利用の正しい理解を広げていきます。

情報の公開・提供のあり方の検討

市民ニーズに対応した情報の公開・提供のあり方を精査し、情報の共有化を推進します。

提案や意見についての情報の共有化の推進

多く寄せられる質問などはホームページ上のFAQコーナー（よくある質問）に反映させ、提案や意見などについても、ホームページ上に公表するなど、市政情報の共有化に努めます。

*パブリシティ：マスコミ報道等を利用して行政情報をよりの確にタイムリーに公表すること。

役割

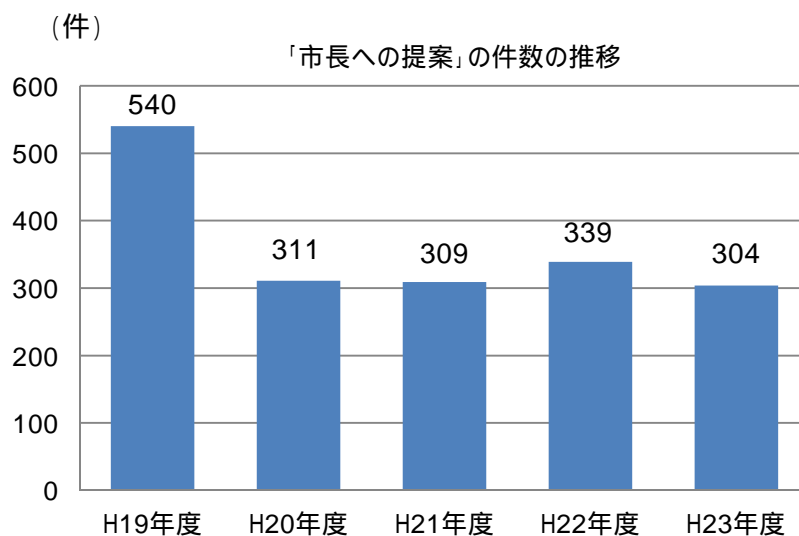
| | |
|----------|---|
| 市民 | 行政が提供した情報を積極的に収集するとともに、問題提起された事項について、自らの課題として捉え、解決に向けて取り組みます。 川西のイメージアップを図るため、地域の問題などについて行政に積極的に提供します。 情報公開制度・個人情報保護制度について理解します。 住み良いまちづくりに向けた提案や意見を発信します。 |
| 市民公益活動団体 | 各団体等の活動に関する情報を行政などに提供するとともに、幅広いネットワークを活用し、多くの人や団体と情報を共有します。 住み良いまちづくりに向けた提案や意見を発信します。 |
| 事業者 | 川西のイメージアップを図るため、行政と情報交換を行うとともに、事業者としてのPR 情報などを行政に積極的に提供します。 住み良いまちづくりに向けた提案や意見を発信します。 |

施策評価指標

| 名称 | 方向性 | 基準値(H23) | 目標値(H29) |
|-------------------------------|----------|------------|----------|
| 必要な市の情報が入手できている市民の割合 | ↗ | 64.8%(H24) | 66.5% |
| | 市民実感調査より | | |
| 市民の意見や考えなどが市に届いていると感じている市民の割合 | ↗ | 18.3%(H24) | 19.0% |
| | 市民実感調査より | | |

関連する個別計画

- ◆ 川西市参画と協働のまちづくり推進計画



資料:市生活相談課

政策9 関わる

施策44 市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します

| | | |
|------|-------|------|
| 総括部等 | 総合政策部 | 関連部等 |
|------|-------|------|

現状と課題

- 市民公益活動の担い手については、「参加する人が固定している」、「参加する意欲があっても参加の仕組みがわからない」などの意見がある一方、市民アンケート結果では「きっかけがあれば参加してみたい」と思っている人が、地縁団体の活動では28.1%、志縁団体の活動では50.0%となっています。
 - 市民公益活動の担い手を広め、市民力、地域力を強化する必要があります。
- 自治会加入率は、高齢化や個人の価値観の多様化などを背景に、平成24年4月時点で62.1%となっており、この10年間で約10ポイント低下しています。
 - 地域力の強化を図るため、加入率向上に向けた支援をする必要があります。
- コミュニティ組織は、概ね小学校区を基本として、自治会や各種団体が連携し、ふれあい事業などの実施や地域の課題解決の調整機能を果たすなど、地域団体と住民を結ぶ役割を果たしています。
 - 各種の市民公益活動団体では、同じ人がいくつもの役を担っていたり、役員が高齢化していたりすることから、担い手を養成する必要があります。
- 平成23年度の市民実感調査結果によると、「ボランティアやNPOなどの活動に参加している人の割合」は7.5%と低い水準となっています。
 - 市民公益活動の活発化を促進する取り組みが必要です。

主な施策展開

市民公益活動における担い手の発掘、育成、活動支援

市民公益活動を活性化させるため、担い手づくりに取り組みます。

自治会の加入促進に向けた支援

自治会加入促進に向けた補助制度の創設や、市内外の先進的な取り組みについての情報提供等を行うことにより、自治会活動を支援します。

コミュニティ活動の促進・支援

より多くの若い世代や転入者に参加してもらうための、きっかけづくりや活動方法の工夫について、コミュニティ組織と検討するとともに、コミュニティ組織の管理運営面の強化を目的とした講座を開催するなど、リーダー育成に向けた支援に努めます。

市民活動センターの積極的な事業展開

市民活動センターで実施している市民活動・NPOサポート相談や講座等の充実を図るとともに、ボランティア活動センターなど関係機関との連携を強化します。

役割

| | |
|----------|--|
| 市民 | 自らがまちづくりの主体であることを認識し、自治会やコミュニティといった地縁団体の活動や、ボランティアをはじめとする市民公益活動に積極的に参加します。 |
| 市民公益活動団体 | 地域のつながりや自らの持つ知識と専門性を生かし、様々なまちづくりの主体と交流・連携しながら参画と協働のまちづくりを推進します。 |
| 事業者 | 参画と協働のまちづくりへの理解を深め、地域社会を構成する一員として自主的に市民公益活動に参加するよう努めます。 |

施策評価指標

第4章

| 名称 | 方向性 | 基準値(H23) | 目標値(H29) |
|---|---------------|------------|----------|
| 自治会やコミュニティの活動に参加している市民の割合 | ↗ 市民実感調査より | 41.5%(H24) | 50.0% |
| ボランティアや NPO などの活動に参加している市民の割合 | ↗ 市民実感調査より | 10.1%(H24) | 30.0% |
| 自治会やコミュニティ、ボランティアやNPOの地域づくり活動によって、お互いに支え合っていると思う市民の割合 | ↗ 市民実感調査より | 59.8%(H24) | 70.0% |

関連する個別計画

- ◆ 川西市参画と協働のまちづくり推進計画



地区運動会



地区納涼祭

